

総合戦略を講じない場合の人口推計（人）

2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
23, 400	22, 969	22, 280	21, 517	20, 656	19, 668	18, 700	17, 710

第3期 大河原町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和7年度～令和11年度）

総合戦略を講じた場合の人口推計（人）

2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
23, 400	23, 109	22, 495	21, 802	21, 006	20, 078	19, 165	18, 225

令和7年1月

大 河 原 町

第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨…………… 1
2. 総合戦略の位置づけ…………… 2
3. 総合戦略の計画期間…………… 2
4. 総合戦略の基本方針・基本目標…………… 3
5. 総合戦略の構成…………… 3
6. 総合戦略と SDGs(持続可能な開発目標)…………… 3

第2章 大河原町の現状と人口目標

1. 第2期総合戦略の振り返り…………… 4
2. 大河原町の現状…………… 5
3. 第3期総合戦略における人口目標…………… 7

第3章 総合戦略推進のための具体的施策

1. 人口の将来展望と地方創生を達成するための計画体系…………… 9
 2. 基本目標ごとの具体的施策の取組…………… 10
- 基本目標 1 おおらかでたくましいひとづくり～まちを未来へとつなぐ～…………… 10
- 基本目標 2 安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～…………… 17
- 基本目標 3 まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～…………… 24
- 第3期総合戦略の施策ごとの主な事業…………… 28

第4章 総合戦略の推進体制

1. 総合戦略実行のための推進体制…………… 30

資料編

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過…………… 31

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

我が国は、人口減少・少子高齢化、地方から東京圏への人口流出という大きな課題に直面しており、これらの課題の解決に向けて平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」、同年12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。その後、都道府県・市町村による「地方創生総合戦略」の策定が進み、本町においても「第1期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月に策定しました。

令和2年には「第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国が示す4つの目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しい流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を勘案しながら施策に取り組んできました。

しかし、一定の人口減少の緩和につながったものの人口減少・少子高齢化の歯止めはかかっておらず、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、さらに出生率の低下が進む結果となっています。国では、人口減少及び少子高齢化が進展し、東京圏への集中が是正されない現状もあり、これまでの国の総合戦略を抜本的に改訂し、令和4年12月に全国どこでも誰もが快適に暮らすことができる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として、各施策の取組を発展させていくことが重要と示しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

■デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

■デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残さないための取組

地方創生実現に向けたデジタル活用の基本的な考え方

■豊かな住民生活とまちの包摂的成長の実現を目指し、まちづくりや行政手続きなどあらゆる場面でデジタル技術を積極的に取り入れ、住民サービスの充実や社会課題の解決を図る。

■デジタルの力を生かしながら、地域の歴史や文化、強みに根差した多様な「ひと」の交流と活躍の場を創出し、魅力の向上や経済活性化につなげる。

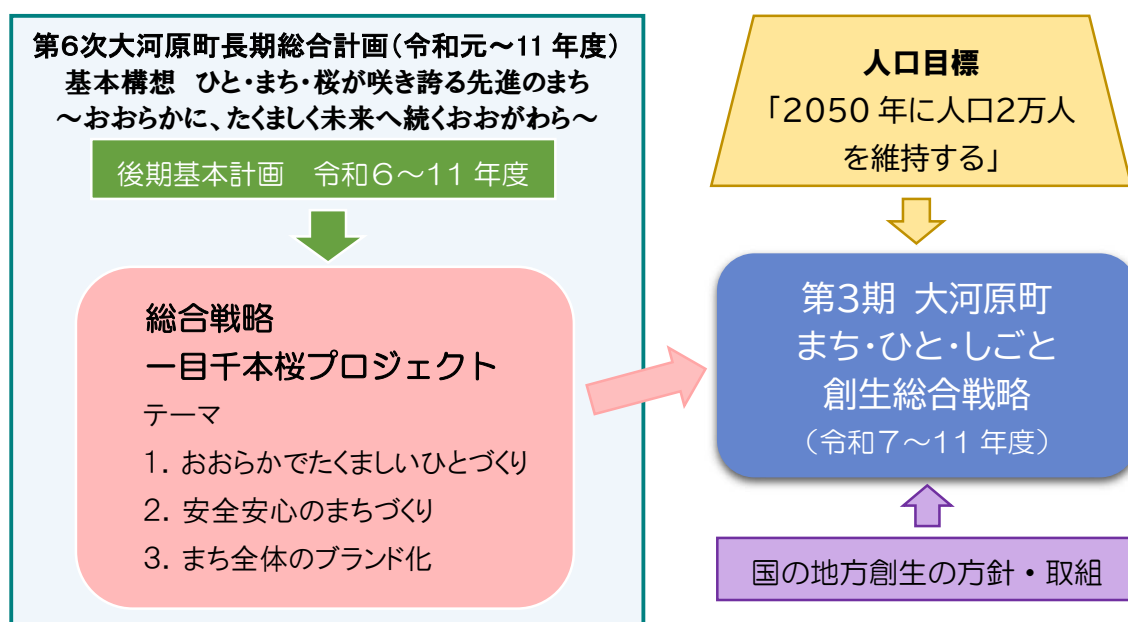
こうした国の動向を踏まえながら、本町で実施すべき取組を体系的に整理し、本町の強みや特徴を活かした今後5年間の地方創生の指針となる「第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（文中、以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、次の位置づけにより策定しました。

- ①「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。
- ②国の「総合戦略」及び宮城県の「新・宮城の将来ビジョン」の内容を踏まえて策定した計画です。
- ③総合戦略は、町の第6次長期総合計画・後期基本計画（令和5年度策定）において、政策分野を超えて人口減少の克服、地方創生に取り組む「一目千本桜プロジェクト」として位置づけられています。「ひとづくり」「安心・安全」「まちのブランド化」をテーマに設定し、各政策分野の施策や事業を横断的かつ重点的に展開していく戦略です。

■ 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定



3. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は国の総合戦略と整合性を図る観点から、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5カ年間とします。第3期総合戦略終了時は第6次長期総合計画の終了時期（令和11年）と重なるため、この時点で長期総合計画と統合を検討することとします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ～
大河原町長期総合計画	第6次長期総合計画(R1～)										統合
大河原町まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略					

4. 総合戦略の基本方針・基本目標

総合戦略の基本方針として、デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向で示されたく①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるを重視し目指していきます。

また、基本目標は、第2期総合戦略を継承し、次の3つを設定しました。

基本目標1 おおらかで たくましい ひとづくり～まちを未来へとつなぐ～

基本目標2 安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～

基本目標3 まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～

5. 総合戦略の構成

第1章では総合戦略の基本的な考え方を、第2章では町の現状と人口目標を、第3章では総合戦略推進のための具体的施策を、第4章では総合戦略の推進体制を示しました。

第3章においては、総合戦略推進の施策をより分かりやすくするために、具体的施策の現状・課題、対応する主な取組、目指すべき目標指標、今後のデジタル活用による展開を示しました。

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

第2章 大河原町の現状と人口目標

第3章 総合戦略推進のための具体的施策

第4章 総合戦略の推進体制

6. 総合戦略とSDGs（持続可能な開発目標）

「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けたSDGsの達成に取り組むことは、人口減少や地域産業・社会の衰退といった私たちが直面する諸課題を解決するうえで重要なことから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や目指すゴールを総合戦略の施策に反映していきます。本町総合計画・後期基本計画で掲げている「Well-beingなまちづくり」「地域共生社会の実現」にも通じる目標であることから、一体性を意識し施策に取り組んでいきます。



第2章 大河原町の現状と人口目標

1. 第2期総合戦略の振り返り

第2期総合戦略における主な施策の進行管理については、各担当課作成の資料を庁内進捗管理組織「大河原町まち・ひと・しごと創生本部会議」により検証した後、外部機関である「大河原町まち・ひと・しごと創生会議」で審議を行っています。また、第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画の中で、これまでの関係施策・事務事業を検証し、総合戦略の施策を重点的に展開する「一目千本桜プロジェクト」の位置づけを継続しています。

第2期総合戦略期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、事業の未実施・縮小となったものも多いことから、それらを除き、効果につながった施策、課題を残した施策に分けて掲載しています。

○基本目標ごとの施策による効果と残った課題

基本目標	効果につながった施策	課題を残した施策
基本目標1 おおらかで たくましい ひとづくり ～まちを未来へとつなぐ～	・桜保育所整備によるニーズ対応 ・待機児童数0人の継続 ・大河原中学校屋内運動場増改築 ・小中学校に学校運営協議会を設置 ・スポーツによる Well-being なまちづくりの取組	・集会所の老朽化、集約化等を踏まえた計画的な整備 ・起業者、創業者、事業承継者の創出 ・新規就農者の参入支援
基本目標2 安全・安心のまちづくり ～毎日安心が実感できるまち～	・第2次空き家等対策計画を策定 ・鷺沼排水区雨水整備 ・公共施設等総合管理計画を策定 ・マイナンバーカード登録等行政のデジタル化推進	・全行政区における自主防災組織結成 ・地域の分娩施設の復活 ・40～74歳のメタボリックシンドローム該当・予備群の増対策 ・地域のデジタルデバйд対策
基本目標3 まち全体のブランド化 ～だれからも選ばれるまち～	・一目千本桜植樹100周年記念事業によるブランド強化 ・町樹木医による桜樹保護・樹勢回復・桜新品種開発 ・白石川右岸河川敷等整備による賑わい環境づくり ・ふるさと寄附金の増、シティプロモーションによる認知拡大	・サイクルツーリズム及びガーデンツーリズム等による広域周遊観光の強化 ・特産品等の高付加価値化 ・結婚促進、移住定住支援の体制強化

2. 大河原町の現状

第3期総合戦略策定にあたっての本町の各分野の直近の現状と、第1期及び第2期の総合戦略策定時の数値は以下のとおりです。

(各年1月1日、令和6年は10月1日、10月1日に把握できないものは直近の数値)

	平成27年	令和2年	令和6年	摘 要
人口	23,736 人	23,710 人	23,378 人	平成26年23,774人をピークに人口減少に転じている。
15歳未満 (年少人口)	3,322 人	3,108 人	2,714 人	出生数の減により、年少人口が減少し続けている。
15～64歳 (生産年齢人口)	14,453 人	14,149 人	13,820 人	出生数減のほか主に10代後半～20代前半の転出が多く減となっている。
65歳以上 (高齢人口)	5,961 人	6,453 人	6,843 人	2050年まで高齢者は増加し続ける。活力ある高齢者施策が必要とされている。
世帯数	9,302 世帯	9,859 世帯	10,527 世帯	若い単身者の増等により世帯が増加。一方、コミュニティの希薄化が課題。
平均世帯人員	2.55 人	2.40 人	2.22 人	単身者の世帯が増え、世帯の平均構成人員が少なくなっている。
出生数 (0歳児数)	217 人	159 人	114 人 (R5年中)	コロナ禍の影響もあり、出生数が大きく減となっている。
死亡数	196 人	288 人	273 人 (R5年中)	平成27年以降、死亡する数が生まれる数を上回り、自然減が続いている。
転入者数	982 人	1,150 人	1,091 人 (R5年中)	平成29年以降、主に転出者を転入者が上回り、社会増となり人口減少の緩和をもたらしている。
転出者数	1,009 人	953 人	979 人 (R5年中)	
健康寿命(男)	80.3 歳	80.8 歳	80.9 歳 (R3年)	高齢者の健康な期間を長く保つことで人口維持を支えることから、健診・健康づくり・健康指導等、健康寿命延伸の取組を行う。
健康寿命(女)	86.6 歳	84.7 歳	84.7 歳 (R3年)	
一人暮らし高齢者 世帯	981 世帯	1,250 世帯	1,492 世帯 (R6.3 月末)	高齢者が増え続けるため、高齢者のみの世帯も増えていく傾向にある。
介護認定率(65 歳以上)	11.3%	12.5%	14.3%	国・県を下回る認定率であるが、徐々に介護認定率は上昇している。

	平成27年	令和2年	令和6年	摘 要
婚姻届出数	107 件	94 件	87 件 (R4年中)	平成26年以前の10年間平均は131件。 平成27年から徐々に減少している。
平均初婚年齢 (宮城県)	夫 30.8 歳	30.9 歳	30.8 歳	出生率低下に未婚・晩婚化は関係ある が、結婚は自由意志であり、性別の多様 性も認知されるもの。結婚に対する機会・ 環境づくりの醸成を継続していく。
	妻 29.5 歳	29.6 歳	29.3 歳	
消防団員数	280 人	273 人	249 人	地域の防災の要「消防団員」が減少して いる。地域力の向上が必要とされている。
空き家数	347 件 (空貸家等含む)	136 件	156 件 (R6.3月末)	一人暮らし高齢者の増等に従い、今後空 き家が増えていく方向にある。
男性就業率	53.7%	52.3%	—	男女とも全年齢のうち就業している割合を 出している。また、就業者のうち女性正規 雇用者は5割未満である。 国勢調査の数値のため令和6年数値はま だない。
女性就業率	40.8%	41.7%	—	
男性正規雇用者	68.7%	69.7%	—	
女性正規雇用者	43.0%	46.2%	—	
新規就農者数	0 人	4人	6人	平成29年以降の総数。農業経営者は高 齢化、後継者不在等で減少している。
起業・創業件数	0 件	1件	4件	商工会主催の創業セミナー受講者のうち で開業につながった件数。(総数)
マイナンバーカード 保有率	—	26.5%	76.7%	令和6年3月末保有率、国が73.5%、宮 城県が73.8%となっている。
オンライン申請件 数	170 件	373 件	1,007 件	令和5年より窓口オンラインシステムを導入し、 件数が増えたもの。
ふるさと寄附金 (年額)	255 万円	約8,500万円	約 25 億円	令和3年度より返礼品の拡大により寄附 金が増加、本町の認知も拡大している。

大河原町住民基本台帳・国勢調査・統計書・成果説明書、人口動態統計

3. 第3期総合戦略における人口目標

国の総合戦略における人口の長期ビジョンは、出生率の回復（合計特殊出生率1.8～2.07）を加味し2060年に1億人確保を目指すものになっていますが、2024年現在1.20、宮城県でも1.07と低迷し続け、全国的、県全体に人口減少が加速しています。本町でも令和5年出生数は114人と大変少ない状態であり、近年10年で出生数が約半分に減っています。

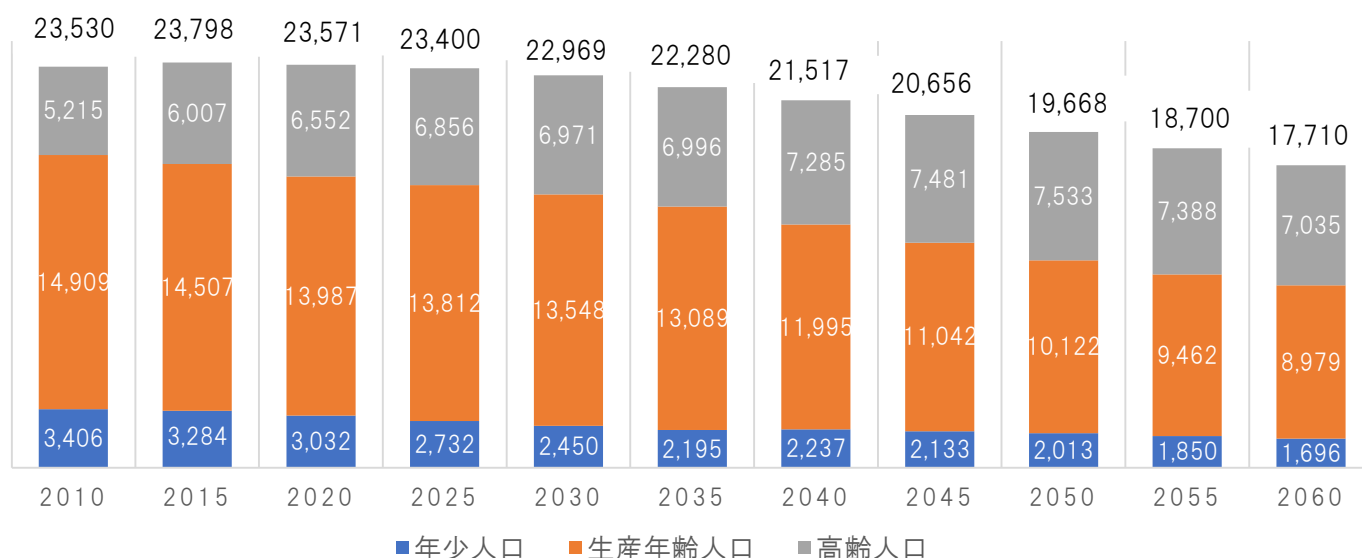
第2期総合戦略の人口目標は、平成27年に掲げた「2060年に人口2万人程度を維持する」を継続目標とし、中期的な目標として「2029年に人口23,000人を維持する」ことを設定していました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計では、2030年が22,722人、2050年で19,966人と2万人を割り込む推計が出ています。

改めて、2024年10月1日現在の住民基本台帳を基に、今後の住宅開発・企業誘致等人口増の要因を付加し、人口問題研究所で示す生残率・移動率・子ども女性比を活用し、2025年から2060年までの人口を推計しました。2030年で22,969人と23,000人を割り込み、2050年では19,668人と2万人を割り込み、人口問題研究所の推計を下回る結果となっています。これは、現在出生数が人口問題研究所の出生数推計を下回っているため、25年後の人口に影響を与えています。

○人口推計①2025年～2060年（第3期総合戦略施策を講じない場合の推計）（単位：人）

		2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
男性	生残率反映	11,475	11,166	10,800	10,396	9,968	9,518	9,038	8,533
	移動率調整	—	99	104	128	120	79	95	104
	小計	11,475	11,265	10,904	10,524	10,088	9,597	9,133	8,637
女性	生残率反映	11,925	11,629	11,293	10,902	10,472	9,990	9,480	8,986
	移動率調整	—	75	83	91	96	81	87	87
	小計	11,925	11,704	11,376	10,993	10,568	10,071	9,567	9,073
合計		23,400	22,969	22,280	21,517	20,656	19,668	18,700	17,710

○年齢別3階級人口（現状←2025年→推計）



第3期総合戦略の人口目標は2030年23,000人を経て、 2050年20,000人の維持を目指します

今後の人口減少の緩和策として、第3期総合戦略では自然動態として、子育て支援・結婚支援・女性政策などの施策により5年単位で40人の増加を目標にし、健康保持・介護予防・医療連携の施策により健康寿命を延伸し高齢人口の減を抑制します。また、社会動態として、起業創業・移住定住・観光政策などの施策により5年単位で30人の増加を目標にし、2030年まで企業誘致による転入者については20人の増加を見込みます。

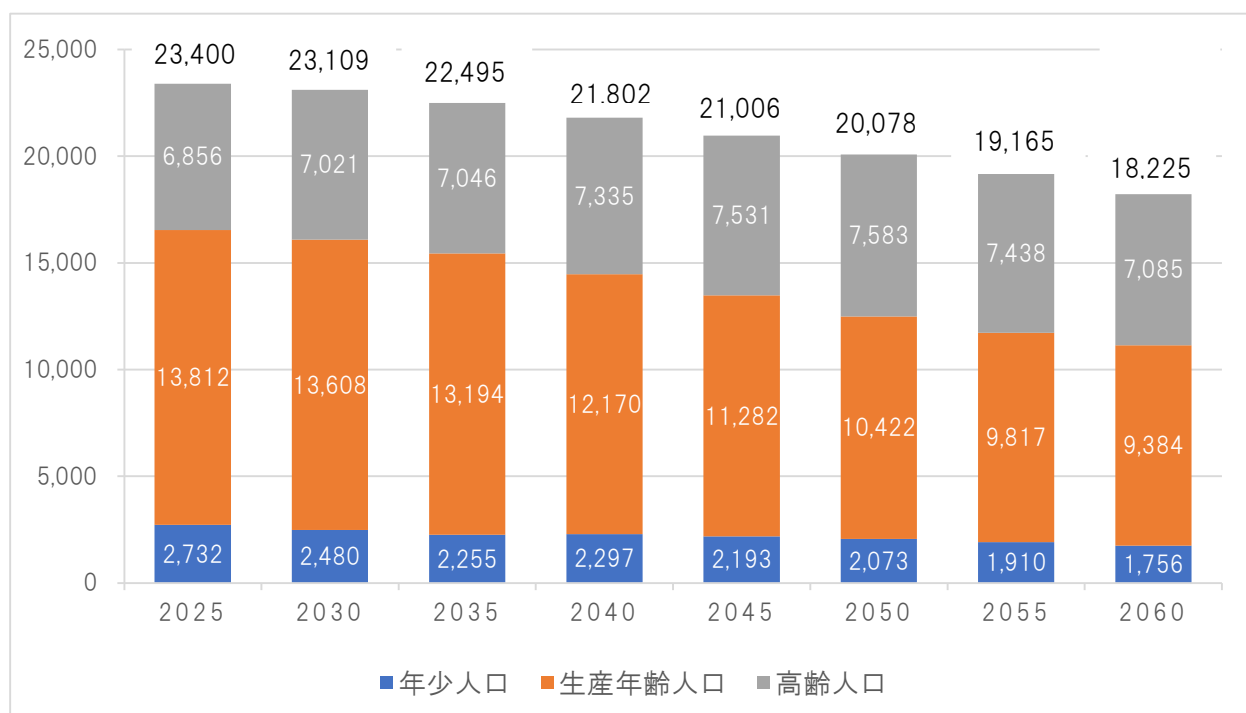
前頁の人口推計では2040年以降、出生数の減により生産年齢人口が大きく減少し、本格的な人口減少社会に突入することが見込まれています。現時点から自然増施策、社会増施策を実感できる形で講じていく必要があります。

第3期総合戦略による施策を講じない場合の推計、施策を講じた場合の推計を以下のように表しました。このことから、2030年に23,000人、2050年に20,000人を維持していくことを目標に設定します。

○人口推計②2025年～2060年（第3期総合戦略施策を講じた場合の推計）（単位：人）

	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総合戦略を講じない場合の推計	23,400	22,969	22,280	21,517	20,656	19,668	18,700	17,710
総合戦略を講じた場合の推計	23,400	23,109	22,495	21,802	21,006	20,078	19,165	18,225

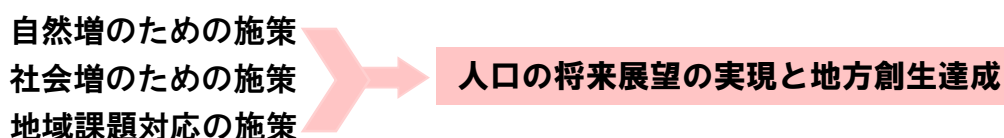
○年齢別3階級人口（2025年→推計）（第3期総合戦略施策を講じた場合の推計）



第3章 総合戦略推進のための具体的施策

1. 人口の将来展望と地方創生を達成するための計画体系

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で組み込む「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を勘案しながら、町の長期総合計画・後期基本計画で示した「一目千本桜プロジェクト」の各施策について、現状と課題・対応する主な取組・目標指標（KPI）・今後のデジタル活用による取組例（該当施策のみ）を示し、集中的に取り組んでいきます。以下に具体的な総合戦略の体系を表しました。その施策の推進が、自然増・社会増・地域課題解決につながり、人口の将来展望の実現と地方創生の達成を実現していくものです。



○総合戦略の体系

基本目標	基本的な方向性	具体的な施策
①おおらかで たくましい ひとづくり ～まちを未来へとつなぐ～	次代を担う人材育成と社会的包摂の実現	(1)地域を担うひとの支援とコミュニティ活動の向上 (2)こどもまんなか社会対応の体制整備、学校施設の大規模改修等、子育て・教育施設の充実 (3)高齢者や障がい者の社会参加機会の拡大とサポート一育成・支援 (4)起業・創業支援とまちづくり人材の発掘と活用 (5)「志教育」の推進、県内上位の学力維持・向上 (6)生涯にわたり、学び続けられる環境づくりの推進
②安全・安心のまちづくり ～毎日安心が実感できるまち～	日々の暮らしの安全確保と生命(いのち)を守る取り組み	(1)大規模な自然災害に対する防災施設の整備、防災意識の高揚を推進 (2)交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化 (3)環境の保全と共生、空き家対策の推進 (4)地域の医療、診療体制の充実 (5)地域包括ケアシステムの推進と重層的支援体制整備 (6)青年期から生涯にわたる健康保持増進、疾病予防の強化 (7)公共施設・インフラ等の長寿命化と適正管理の推進 (8)町DX全体方針に基づく全庁的な体制の構築
③まち全体のブランド化 ～だれからも選ばれるまち～	まちの資源の価値向上と情報発信の強化	(1)新たな賑わい交流拠点の創出 (2)スポーツを活用した Well-being なまちづくりの展開 (3)一目千本桜を活用した、シティプロモーション (4)地場産品などの「食」を中心とした高付加価値化 (5)人口を維持する仕組みづくりを推進 (6)企業誘致による「働く場」の充実

2. 基本目標ごとの具体的施策の取組

【基本目標1】おおらかで たくましい ひとづくり～まちを未来へとつなぐ～

基本的な方向性	次代を担う人材育成と社会的包摂の実現
---------	--------------------

先人のおおらかな先進の志に学びながら、たくましくまちを未来へとつなげるために、様々なまちの
主役（ひと）づくりを目指します。

施策(1) 地域を担うひとの支援とコミュニティ活動の向上

① 自治組織活動(行政区活動)の推進	地域持続のための課題対応	総務課
現状・課題 ○行政区では、人口が増える地域と、減少して少子高齢化が進む地域と格差が生じています。 ○コロナ禍による活動減、地区活動の担い手不足、アパート等の単身者の増などにより、コミュニティ形成が希薄化していることから、地域力の回復が求められています。		
対応する主な取組 ・地域の活動支援として、各行政区に協働のまちづくり事業交付金を交付するとともに、地域課題の対応を促進し、次代の担い手や地域力の進展に寄与します。		
目標指標(KPI) ・コミュニティの活性化に対する満足度(住民満足度調査) R6 3.2⇒ R11 3.5		
今後のデジタル活用による取組例 ▶行政区長へのLINEを活用した情報発信。		

※**R6**は令和6年4月1日現在で把握した数値であり、**R11**は令和11年4月1日現在で把握できる目標とします。(以下同様)

② 集会所等の維持管理と活用の推進	地域持続のための課題対応	政策企画課
現状・課題 ○地域活動のほか防災活動の拠点として集会所等の役割が大きくなっていますが、老朽化が進んでいる施設が多く、修繕や改修を必要としている事案が増えています。 ○利用率が伸び悩んでいる現状があり、身近なコミュニティ形成の場として、住民が求める施設活用のあり方を検討する必要があります。		
対応する主な取組 ・集会所等については、老朽度を見ながら長寿命化を図り、適正な維持管理を進めます。また、利用者負担の見直し等、住民が利用しやすい施設のあり方を検討します。		
目標指標(KPI) ・集会所の利用人数 R6 22,996人⇒ R11 48,500人以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶集会所等の利用予約等、管理のデジタル化。		

③ 地域コミュニティ施設づくりの推進	地域持続のための課題対応	政策企画課
現状・課題 ○集会所の老朽化が進み、利用に支障を来す状況の場合には、大規模改修または建替えの検討が必要とされています。 ○複数の区を捉えたコミュニティ施設の整備の検討も求められています。		
対応する主な取組 ・集会所の大規模改修や整備については、公共施設等総合管理計画を基本としながら、施設の老朽度や利用状況、人口動態などを踏まえ、複数区で活用する施設整備も含め、計画的に取り組めます。		
目標指標(KPI) ・コミュニティ施設の整備 R6 0カ所⇒ R11 2カ所		

施策(2) こどもまんなか社会対応の体制整備、学校施設の大規模改修等、子育て・教育施設の充実

① 児童健全育成及び子育て支援	自然増・社会増への対応	子ども家庭課
現状・課題 ○未就学児の子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、就労要件を問わずすべての子育て家庭の支援の強化が求められています。 ○子育ての不安を緩和するため、児童手当等をはじめ18歳未満医療費助成、保育所等の3歳以上の保育料無償化など経済的な面での支援を継続していますが、町の単独財源の比率が大きい状況にあります。		
対応する主な取組 ・今後も子育て世帯の経済的負担の軽減を図りながら、児童健全育成として「こども誰でも通園制度」を新設するなど、子育てしやすい環境づくりを目指します。		
目標指標(KPI) ・こども誰でも通園制度 R6 未実施 ⇒ R11 実施(R8年度)		
今後のデジタル活用による取組例 ▶さらなる情報配信の促進、各種給付金等の申請の電子化。		

② こども家庭センターの運営(整備)	自然増・社会増への対応	子ども家庭課
現状・課題 ○妊娠・出産・産後・子育ての期間を通した不安や困りごとの相談対応、子どもの居場所づくりや虐待、不登校、貧困等、子どもを取り巻く課題に対応し、包括的な事業を展開する「こども家庭センター」を令和6年4月に設置しました。 ○多様な課題のある妊産婦、子ども、子育て世帯が増え、支援やサービスの選択肢が必要となっています。		
対応する主な取組 ・こども家庭センターが中心になり、子育てに関する相談支援体制を整えるとともに、支援の必要な子どもの居場所づくりの検討、また児童虐待の予防・課題の対応をする体制の整備を強化します。		
目標指標(KPI) ・こども家庭センター相談対応件数 R6 事業実施 ⇒ R11 総件数720件		
今後のデジタル活用による取組例 ▶各種給付金等の受取の電子化、妊婦健診・乳幼児健診のPMH※活用。		

※PMH(Public Medical Hab)とは、母子保健、予防接種、公費負担医療、地方単独の医療助成制度について、住民・医療機関・自治体間で必要な情報を連携するための情報連携基盤。

③ 学校施設の長寿命化・改築の推進	社会増への対応・地域持続のための課題対応	教育総務課
現状・課題 ○学校施設については、築40年を経過した施設もあり、老朽化が著しく、大規模改修や長寿命化対策を講じなければならない校舎や体育館があります。 ○将来的な児童数を考慮し、学校施設の整備・複合的な活用に向けた方針の検討が必要となっています。		
対応する主な取組 ・学校施設の老朽、耐力度の状況を踏まえ、改修計画の優先順位を考慮しながら、より良い教育環境づくりを進めるとともに、学校施設を周辺の公共施設等と複合化、地域の防災拠点とする機能を検討します。		
目標指標(KPI) ・大河原南小学校(校舎・屋内運動場) R6 着手 ⇒ R11 改修済		

施策(3) 高齢者や障がい者の社会参加機会の拡大とサポーター育成・支援

① 高齢者の社会参加の推進	地域持続のための課題対応	福祉課
現状・課題 ○令和6年3月末現在高齢化率は29.0%であり、今後も高齢者は増え続ける中、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加していきます。 ○高齢世帯が増えており、健康づくりの機会と場、地域や住民相互のつながりなどを通した生きがいづくりが必要とされています。		
対応する主な取組 ・高齢者の社会参加を促進するため、高齢世帯のみで孤立しないよう社会に参画できる支援を図るとともに、スポーツカフェ等の通いの場の提供、介護予防サポーター養成講座の実施や老人クラブ活動等を支援し、地域や住民相互のつながりを強化します。		
目標指標(KPI) ・介護予防サポーター講座修了者 R6 84人 ⇒ R11 124人以上 ・スポーツカフェの参加延人数 R6 998人 ⇒ R11 1,500人以上		

② 障がい者の社会参加の機会確保	地域持続のための課題対応	福祉課
現状・課題 ○障がい者(児)数が増えており、障がい者が地域で暮らすための生活・社会参加、就労等の支援強化と障がい者施設の拡充が求められています。 ○地域活動支援センターに係る指定管理者運営として、新規利用者の参加及び既存利用者のスキルアップが必要とされています。		
対応する主な取組 ・障がい者(児)の社会参加を促進するため、居場所づくりや相談支援体制を強化し、また地域活動支援センター利用者の就労関係福祉サービスへの移行等を推進します。 ・専門知識を有する社会福祉法人へ業務委託を行い、障がい者(児)の生活・就労・不安解消・障害福祉サービス利用等の相談体制整備を推進します。		
目標指標(KPI) ・地域活動支援センター利用者数 R6 13人 ⇒ R11 15人 ・相談支援件数(延人数) R6 2,039人 ⇒ R11 4,000人		

③ 介護者への支援の充実	地域持続のための課題対応	福祉課
現状・課題 ○高齢化とともに高齢者一人世帯・二人世帯が共に増加傾向にあり、要介護認定を受けている高齢者を介護する家族は、60歳以上の家族介護者が多く見られ「老老介護」の割合が高くなっています。 ○介護をきっかけに、外出頻度が減り、地域とのつながりが減少し、介護者は社会参加の減少から心身の健康状態の維持が課題となっています。また、介護サービス利用に結びつかない家族介護者が潜在しているケースがあります。		
対応する主な取組 ・介護を必要とする世帯全体の把握をし、介護、家族介護者支援の充実を図ります。介護者への介護技術の習得や情報発信を行うとともに、介護者の健康管理や交流会参加による心身のリフレッシュを進めます。		
目標指標(KPI) ・介護教室の実施 R6 1回 ⇒ R11 3回		
今後のデジタル活用による取組例 ▶介護教室に参加できなかったビジネスケアラー向けに、アーカイブ動画の視聴を可能とします。		

施策(4) 起業・創業支援とまちづくり人材の発掘と活用

① 新規就農者・担い手育成の推進	社会増への対応・地域持続のための課題対応	農政課
現状・課題 ○令和6年4月1日現在の認定農業者は19人、認定新規就農者は2人となっています。 ○平成29年度から令和5年度までの新規就農者は延べ6人となっています。 ○農業の現状は経営者の高齢化、後継者不在等により年々農家数が減少しています。		
対応する主な取組 ・国の補助金を活用し、認定農業者の経営支援を行うとともに、認定新規就農者を志向する就農希望者に情報提供や就農計画作成指導等を支援し、伴走的に人材育成を進めます。		
目標指標(KPI) ・新規就農者数 R6 6人 ⇒ R11 8人以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶スマート農業により農作業の軽労化、効率化し、新規就農者増及び後継者の確保を図ります。		

② 起業・創業支援、既存商店街の持続	社会増への対応・地域持続のための課題対応	商工観光課
現状・課題 ○街中にある各商店街は、経営者の高齢化や後継者不足などにより、空き店舗や更地が増えており、大変厳しい環境となっています。 ○起業・創業に関しては、商工会と連携し各種相談事業及び創業支援セミナーを進めていますが、起業に結びつく件数が少ない状態です。		
対応する主な取組 ・「にぎわいプラザ」を起業・創業支援の拠点とし、商工会や地元金融機関等の関連機関と協力体制をつくることで、起業・創業の支援窓口の設置や創業支援セミナーを継続し、新規起業、創業等を促進し、既存商店街の活性化につなげていきます。		
目標指標(KPI) ・起業・創業支援につなげた総件数 R6 4件 ⇒ R11 9件以上		

③ 住民活動の支援・育成	地域持続のための課題対応	政策企画課
現状・課題 ○住民団体の自主的活動を支援するため活動費の一部を補助していますが、申請団体が少なく、コロナ禍によりさらに住民活動が低調になっている状況があります。 ○住民団体の活動支援・育成を行う体制がとれておらず、住民活動さらにはNPO等に拡大するような人材の発掘・育成が進んでいません。		
対応する主な取組 ・住民の意欲が発揮でき、継続することで地域の活性化につながる環境づくりを目指し、住民団体の育成に力を入れ、活動経費に補助をしながら、まちづくり人材の発掘と活用を図ります。		
目標指標(KPI) ・住民活動支援団体数 R6 1団体/年 ⇒ R11 3団体/年		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ホームページ等で補助団体活動の特集ページを作成し、まちづくり参加を啓発。		

施策(5)「志教育」の推進、県内上位の学力維持・向上

① 教育環境向上の推進	自然増・社会増への対応	教育総務課
現状・課題 ○GIGAスクール事業により、児童生徒一人1台のタブレット整備をはじめICT教育の推進に取り組んでいます。 ○国際理解においては、英語の授業にALTを配置しているほか、小中学生を対象として、体験講座「イングリッシュ・キャンプ」を実施しています。 ○町内の不登校児童生徒は全国平均を上回って増加傾向にあり、また発達障がい等特別な支援を要する児童生徒が増え、きめ細やかな対応が必要となっています。		
対応する主な取組 ・情報化社会及び国際理解に対応できる人材育成を進めるとともに、不登校対応、未然防止等に努め、発達障がい等特別な支援を要する児童生徒へきめ細やかな対応を進めていきます。「主体的・対話的で深い学び」による授業改善により、自己実現、共同認識、思考力育成が身につけられるよう推進します。		
目標指標(KPI) ・不登校傾向の児童生徒のうち、タブレット活用による授業参加者割合 R6 12%⇒ R11 60%以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶デジタル教科書、AIドリルの活用。		

② 学力・体力向上の推進	自然増・社会増への対応	教育総務課
現状・課題 ○学力としては、小学校は全国・県内で上位維持、中学校も県内トップグループに入っています。 ○学力向上に向け「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を進めるとともに、学習評価PDCAサイクルの確立による学力向上策が求められています。 ○算数チャレンジ・数学オリンピック事業の継続と他教科への取組拡充を進める必要があります。 ○仙台大学と連携し、児童が体を動かす楽しさを感じる授業を推進しています。		
対応する主な取組 ・校内研修の充実と実践的研究の推進、学力向上の体制づくりを促進し、また全国学力・学習状況調査の結果分析による能力育成、さらには学習評価を生かした指導と評価の一体化を図る指導実践の推進のもと、算数		

チャレンジ・数学オリンピック事業等による「思考力・判断力・表現力」を育成します。 ・仙台大学と連携を継続し、児童の体力・運動能力を保持し、さらに向上させる取組を進めます。
目標指標(KPI) ・全国学力・学習状況調査で全国平均以上(正解率との乖離をプラスにする) 小学校 R6 国語-3.7ポイント・算数-6.4ポイント ⇒ R11 全国平均以上 中学校 R6 国語-2.1ポイント・数学-3.5ポイント ⇒ R11 全国平均以上
今後のデジタル活用による取組例 ▶児童生徒の家庭での学習支援に生かすため、タブレットPCの持ち帰りの本格化。

③ 生きる力を育む志教育の振興		自然増・社会増への対応	教育総務課
現状・課題 ○町にゆかりのある方を講師に迎えた「志教育講演会」を実施しています。 ○総合的な学習の時間や学校行事等でおおがわらの先人集を活用し、夢や志を高め、実現しようとする児童生徒の育成を目指しています。 ○職場体験や立志式などを通じて、進路を選択・決定できる能力や勤労観、職業観を身につけ、自立していくことができる志教育・キャリア教育を推進しています。			
対応する主な取組 ・児童生徒に夢や志を抱かせ、ふるさと大河原を愛する心を醸成するほか自己有用感、自己肯定感をもたせ、人間としての成長、発達を目指す「志教育」を継続します。想像力や思考力、読解力等を育む読書教育、全学級道徳授業の日を設定し心の教育の充実、また国際化・情報化社会に対応できる人材育成を進めます。			
目標指標(KPI) <全国学力・学習状況調査> ・「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に回答した割合 小学校 R6 63.2% ⇒ R11 80.0%以上 中学校 R6 41.9% ⇒ R11 50.0%以上			
今後のデジタル活用による取組例 ▶オンラインを活用した様々な場所、職業の方へのインタビュー。			

施策(6) 生涯にわたり、学び続けられる環境づくりの推進

① 地域学校協働活動の推進		地域持続のための課題対応	生涯学習課
現状・課題 ○地域・学校・家庭の連携・協働を促進し、地域全体で未来を担う子どもたちを支えるのみならず、地域住民の生涯学習・自己実現に資する仕組みづくりに取り組んでいます。 ○学校支援ボランティアのなり手不足が課題であり、学校が必要とする人材と地域住民の希望とのマッチングの調整が必要となっています。			
対応する主な取組 ・学校支援ボランティアの活動を広げるとともに、新たなボランティア登録者を募っていきます。また、安心して家庭教育を行うことができるよう、親の学びを支援する子育て講座等を開催します。			
目標指標(KPI) ・学校支援ボランティア登録数 R6 58人 ⇒ R11 80人以上 ・活動日数(延べ)R6 111日 ⇒ R11 170日以上			
今後のデジタル活用による取組例 ▶学校支援ボランティア等への連絡調整をメールやアプリ等で進める。 新規登録希望者の申請をオンライン申請でも行える体制をつくる。			

② 生涯学習・社会教育事業の推進	地域持続のための課題対応	生涯学習課
現状・課題 ○社会教育の事業を通し、誰もが生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる機会を広げていますが、未就学児から高齢者まで生涯にわたり、学ぶことができる環境の構築が求められています。 ○コロナ禍により、地域活動や文化活動等が低調となり、復活に時間を要している現状があります。		
対応する主な取組 ・社会教育の拠点である中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館を中心に、地域課題に沿った事業を推進し、また幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、生涯にわたり学び続けられる環境をつくります。		
目標指標(KPI) 社会教育施設の利用人数 ・中央公民館 R6 20,870人 ⇒ R11 35,000人以上 ・金ヶ瀬公民館 R6 6,485人 ⇒ R11 13,000人以上 ・駅前図書館 R6 18,013人 ⇒ R11 25,000人以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ Wi-Fi 環境を整備し、オンライン講座をはじめ多様な施設利用につなげます。昆虫標本や民俗資料等のデジタル保存、図書館のデジタル書籍の導入等の検討。		

【基本目標 2】安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～

基本的な方向性	日々の暮らしの安全確保と生命（いのち）を守る取り組み
----------------	----------------------------

災害時はもとより、日々の基本的な安全確保と生命（いのち）を守る取り組みが、暮らしの安心の実感とまちの魅力に結びつくことを目指します。

施策(1) 大規模な自然災害に対する防災施設の整備、防災意識の高揚を推進

① 風水害対策の推進	地域持続のための課題対応	総務課・上下水道課・地域整備課
現状・課題 ○令和元年台風19号では町内において301戸の住家被害、多数の道路冠水が発生したことから、雨水排水対策が急務となっています。 ○想定外の降雨による洪水、冠水等が頻発化しており、河川整備や調整池整備等のハード、浸水想定区域の公表や防災訓練などのソフト事業を含めた総合的な対策が必要となっています。		
対応する主な取組 ・水害対策として、調整池を整備するとともに、河川整備について宮城県に継続的に要望します。また、風水害を想定した防災訓練の実施や防災情報を発信し、町、住民ともに風水害に備える体制づくりに取り組みます。		
目標指標(KPI) ・地域の調整池の整備 R6 3カ所⇒ R11 5カ所		
今後のデジタル活用による取組例 ▶浸水監視システムの導入。		

※**R6**は令和6年4月1日現在で把握した数値であり、**R11**は令和11年4月1日現在で把握できる目標とします。（以下同様）

② 地域の災害対策の推進	地域持続のための課題対応	総務課
現状・課題 ○町内40行政区において自主防災組織が結成されており、独自の防災訓練や資機材購入等を行い地域の災害対応に備えていますが、訓練の実施頻度や内容が異なり、防災意識や訓練レベルに地域差が生じています。 ○地域防災のリーダーとして活躍が期待される防災士の育成を行っていますが、資格取得者の地域偏在があるほか、活動の担い方が統一されていないなど課題があります。		
対応する主な取組 ・自主防災組織未結成の行政区へ結成を呼び掛けるとともに、全組織を対象とした防災訓練に関する研修会等を実施し、地域における自主的な防災訓練の実施を働きかけます。また、自主防災組織の中で防災士が役割を担えるよう働きかけていきます。		
目標指標(KPI) ・自主防災組織の結成 R6 40行政区 ⇒ R11 43行政区		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ハザードマップの Web サービス化		

③ 消防団・消防防災施設の充実	地域持続のための課題対応	総務課
現状・課題 ○大河原町消防団は現在249名が在籍していますが、団員数の不足が深刻となっています。 ○防災活動車、小型ポンプ車、軽四輪消防ポンプ付積載車を整備し、火災や災害に備えていますが、車両の更新サイクルが遅く、初期の車両が陳腐化している状況があります。		
対応する主な取組 ・消防団は地域防災の要であることから、消防団各班による声掛けのほか全町的に団員数の確保を呼びかけていきます。また、消防関係車両については、適切な更新時期により災害時への完備に努めます。		
目標指標(KPI) ・消防団の団員数 R6 249人 ⇒ R11 300人		

施策(2) 交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化

① 交通安全啓発の推進	地域持続のための課題対応	総務課
現状・課題 ○交通事故の中でも高齢者や自転車事故の割合が依然として高い状況にあることから、交通安全指導隊や警察などの関係団体と連携した交通事故対策を行っています。 ○運転免許自主返納者に対する支援や高齢運転マークの無料配布、自転車用ヘルメット購入費補助金交付を行い、町民の安全確保に努めています。		
対応する主な取組 ・交通死亡事故ゼロの継続と交通事故抑止を目指し、関係機関との連携を強化し、特に高齢者と子どもの事故抑止に効果の高い対策を実施します。		
目標指標(KPI) ・町内交通事故の発生件数 R6 51件 ⇒ R11 45件以内		

② 交通安全施設の充実	地域持続のための課題対応	地域整備課
現状・課題 ○通学路、生活道路における安全確保を目指し、学校・警察・道路管理者・地域住民など地域一体となった交通安全対策の推進が重要視されています。 ○交通安全対策に係る道路補修、区画線表示、安全柵設置、街路灯新設等の要望は多く、対応が追いついていない現状があります。		
対応する主な取組 ・通学路等安全対策推進会議など関係機関と連携し、優先順位を決めながら交通安全施設の充実を図ります。		
目標指標(KPI) ・道路区画線更新延長 R6 3,000m ⇒ R11 維持 ・通学路安全対策実施力所 R6 10カ所 ⇒ R11 4カ所		

③ 防犯活動の充実	地域持続のための課題対応	総務課
現状・課題 ○防犯指導員やながら見守り隊と連携し、地域の防犯力を強化しています。 ○不審者情報が多発しており、警察や防犯協会と協力し、防犯メール等による啓発を進めています。 ○特殊詐欺による被害が増加しており、暮らしの中の不安になっていることから、被害の未然防止の強化が求められています。		
対応する主な取組 ・地区防犯連絡協議会や防犯指導隊、ながら見守り隊、パトロールランニング隊の協力のもと犯罪を抑止し、町民の防犯意識の向上と犯罪被害の未然防止を図ります。 ・特殊詐欺の多様化・悪質化に対し、被害防止機関との連携を強化し、また地域一体となった特殊詐欺対策の意識の醸成を図ります。		
目標指標(KPI) ・町内刑法犯認知件数 R6 136件 ⇒ R11 100件以内		

施策(3) 環境の保全と共生、空き家対策の推進

① 循環型・環境保全の促進	地域持続のための課題対応	町民生活課
現状・課題 ○各家庭や事業所において、ゴミの分別、リサイクル、ゴミの減量化等が図られており、地域では町内一斉清掃等による環境美化が進められています。 ○地球温暖化対策の二酸化炭素排出量の削減の取り組みとして、各家庭や事業所で再生可能エネルギーの活用などが進んでいますが、地域における地球温暖化対策の趣旨の理解浸透は不足しています。		
対応する主な取組 ・各家庭や事業所でのゴミ削減や3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動、再生可能エネルギー活用など身近な環境負荷の抑制を進めるとともに、地球温暖化対策に対して家庭や地域が参加しやすい仕組みを検討します。		
目標指標(KPI) ・リサイクル率(資源ゴミ/総排出量) R6 14.1% ⇒ R11 16.0%以上 ・町民一人1日あたりのゴミ排出量 R6 0.92kg ⇒ R11 0.85kg以内		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ゴミ分別方法や収集日が調べられる無料スマホアプリ「さんあ〜る」の利用促進。		

② 空き家による環境悪化対策の推進	地域持続のための課題対応	町民生活課
現状・課題 ○空き家による生活環境悪化に対する問い合わせが増加しています。 ○空き家等に対する相談や対策に総合的に取り組み、防犯や景観等の生活環境の保全を図ることが求められています。		
対応する主な取組 ・空き家等の調査を継続し、空き家等の適正管理の周知徹底を図ります。特定空き家については行政関与の研究を深め、適切な対応を図るとともに、利活用が可能な空き家等については不動産業者等と連携し、その有効活用を促進します。		
目標指標(KPI) ・空き家の数 R6 156件 ⇒ R11 140件以内		

施策(4) 地域の医療、診療体制の充実

① みやぎ県南中核病院を中心とした地域医療体制の充実	健康推進課
現状・課題 ○一次、二次、三次医療が住み慣れた地域で完結する現状をさらに発展させていくために、これまで以上に各医療機関との役割分担及び連携が求められています。 ○みやぎ県南中核病院で休止中の分娩の再開へのニーズの高まりがあります。 ○平日夜間の軽症の急患者の対応として、仙南夜間初期急患センターが地域医療の負担軽減の役割を担っています。	
対応する主な取組 ・地域の診療所とみやぎ県南中核病院の連携のもと急性期から回復期、慢性期に至るまで切れ目のない医療を提供し、さらに仙南夜間初期急患センターにより地域医療機関の負担軽減を図ります。 ・地域の分娩施設の復活に関して、みやぎ県南中核病院企業団と連携し、様々な働きかけを進め再開を目指します。	
目標指標(KPI) ・住民満足度調査:「医療体制の充実」に対する満足度 R6 3.6 ⇒ R11 3.7	
今後のデジタル活用による取組例 ▶マイナ保険証の利用によって診療・薬剤情報等の医療情報の連携。	

施策(5) 地域包括ケアシステムの推進と重層的支援体制整備

① 要介護にならないための事業の推進	福祉課
現状・課題 ○コロナ禍の影響により、心身機能低下や体力低下している高齢者が潜在しており、要介護リスクの解消に向けた効果的な介護予防、健康づくりの推進が求められています。 ○要介護認定前から取り組める一般介護予防事業の周知・啓発と、年度ごとのPDCA評価分析を実施し、計画的な事業展開が必要とされています。	
対応する主な取組 ・医療・介護・予防等の一体的支援を提供する地域包括ケア体制を町内事業所と連携し、健康づくりや介護予防に取り組みます。 ・通いの場や社会参加の機会を増やし、心身機能の向上や生きがいづくりにつなげられるよう、早期に介護予防事業が受けられるよう周知・徹底をします。	
目標指標(KPI) ・一般介護予防事業参加者(年間延べ) R6 2,867人 ⇒ R11 4,000人以上	
今後のデジタル活用による取組例 ▶介護予防講演会等に参加できなかった方へ、学習機会を増やすため、アーカイブ動画の視聴を可能とします。	

② 重層的支援体制整備の推進	社会増への対応・地域持続のための課題対応	福祉課
現状・課題 ○地域を取り巻く社会環境の多様化・複雑化、孤独化が家庭環境に影響を及ぼし、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況があります。 ○包括的な相談対応、長期の複雑案件への継続的支援、住民が孤立しないための場づくりなど、地域で暮らし続けられる支援に向け、体制づくりを進めています。		
対応する主な取組 ・地域住民(家庭)が抱える多様化・複雑化する支援ニーズに対し、包括的に対応する重層的支援体制の整備を進めます。相談支援、多機関協働、地域づくり支援等を進め、誰一人取り残さない地域福祉の実現を目指します。		
目標指標(KPI) ・支援体制整備状況 R6 準備段階 ⇒ R11 稼働(令和8年)		
今後のデジタル活用による取組例 ▶オンラインによる引きこもり相談支援、参加支援。		

施策(6) 青年期から生涯にわたる健康保持増進、疾病予防の強化

① 青年期からの健康保持増進・疾病予防	社会増への対応・地域持続のための課題対応	健康推進課
現状・課題 ○40歳から74歳までを対象とする特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当率は国や宮城県より高くなっています。 ○若い世代に関して、自らの健康面への意識が低く、自ら生活習慣病のリスクを招くことにもなっています。		
対応する主な取組 ・若い世代から自らの健康に関心を持ち、健康を自ら守る意識を高め、疾病予防・早期発見、健康づくりに取り組めるような対策を進めます。		
目標指標(KPI) ・青年期健康診査受診者数 R6 280人 ⇒ R11 400人以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶各種検(健)診申込み、受診勧奨、健康管理アプリ。		

② 国保被保険者の予防医療の強化	社会増への対応・地域持続のための課題対応	健康推進課
現状・課題 ○国保被保険者の一人あたりの医療費は、生活習慣病の増加や医療の高度化などにより、年々増加傾向にあります。 ○特定健康診査の受診機会の確保を図ることで、宮城県平均値より高い受診率となっており、受診率の向上により被保険者の疾病予防につながっていますが、生活習慣病予防のための特定保健指導の取り組みも強化する必要があります。		
対応する主な取組 ・国保被保険者の疾病予防により健康期間を長く保つことで人口維持を支えることになることから、特定健康診査のさらなる受診率向上及び特定保健指導の実施率向上に向けた取り組みを進めます。		
目標指標(KPI) ・被保険者の特定健診の受診率 R6 52.3% ⇒ R11 60.0%以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶健診(人間ドック)の予約システム。		

③ 後期高齢者の生活習慣病の重症化や生活機能低下の予防 社会増への対応・地域持続のための課題対応	健康推進課
現状・課題 ○団塊の世代の加入により被保険者は増加。後期高齢者健康診査は費用を無料にし、受診率は令和5年度で51.8%と県内第2位の高さとなっています。 ○後期高齢者健康診査未受診者及び医療機関の受診が遠のいている方の対策、またコロナ禍により通いの場を再開し始めているが、参加者が戻っていないなど課題があります。	
対応する主な取組 ・後期高齢者被保険者の疾病予防により健康期間を長く保つことで人口維持を支えることになることから、健康診査のさらなる受診率向上及び通いの場等で健康教育を行い、より多くの高齢者の健康維持を推進します。	
目標指標(KPI) ・後期高齢者健康診査(個別健診)の受診率 R6 54.2% ⇒ R11 55.0%以上	
今後のデジタル活用による取組例 ▶オンラインによる保健指導の予約、支援会議の開催。	

施策(7) 公共施設・インフラ等の長寿命化と適正管理の推進

① 道路・橋梁等インフラの点検と適正管理 地域持続のための課題対応	地域整備課
現状・課題 ○高度成長期の短期間で整備された道路・橋梁等インフラが老朽化し、一斉に更新時期を迎える中で、長寿命化計画に従い優先順位を決めて補修等を進めています。 ○老朽化する道路・橋梁等に対して定期的な点検やパトロールを進めていますが、地域からの要望も多く、財源の確保が課題となっています。	
対応する主な取組 ・人口減少、公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、インフラの状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などの計画を立て、財政負担の軽減、平準化を進めます。	
目標指標(KPI) ・トンネル・橋梁の点検率 R6 100% ⇒ R11 100% ・舗装補修実施延長(年間) R6 1,200m ⇒ R11 1,500m	

② 公共施設等長寿命化及び適切な維持管理 地域持続のための課題対応	政策企画課
現状・課題 ○公共施設全体の老朽化診断を行い、今後の施設維持管理の在り方について公共施設等総合管理計画により、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの見解を示しています。 ○公共施設の老朽化が進んでおり維持管理費用も増えていることから、施設数の適正化、適切な配置、民間活力導入などの検討を行っていく必要があります。	
対応する主な取組 ・人口減少が進む中で公共施設の将来的な在り方を見据え、更新・統廃合・長寿命化、さらには複合化の対応を図るとともに、維持管理においても効果的・効率的な手法を検討します。	
目標指標(KPI) ・個別施設計画による維持管理上の年次更新 R6 100% ⇒ R11 100%	

施策(8) 町DX全体方針に基づく全庁的な体制の構築

① 行政のデジタル化の推進	地域持続のための課題対応	政策企画課
現状・課題 ○町と国・県とのデータ連携が円滑に行えるよう、基幹系システムを標準化・共通化されたシステムに移行し、個人番号(マイナンバー)による横断的サービスを具現化していきます。 ○デジタル技術を活用した行政サービスを展開するには、職員の情報処理能力の向上及び住民におけるデジタルデバйд対策を並行して進めることが求められています。		
対応する主な取組 ・将来的な行政のデジタル化に向け、情報リテラシーを備えた職員の能力育成を図り、各分野における事務効率化を進めるとともに、住民の利便性の実現に向けデジタルデバйд対策を丁寧に進め、全庁的に体制構築を進めます。また、全町Wi-Fi網の整備など、住民・事業者・観光客等広範囲にデジタル技術活用が図れる手法を模索します。加えて、デジタル技術活用の進展に伴う、住民・事業所等のからの相談対応を検討します。		
目標指標(KPI) ・マイナンバーカードを利用した事務数 R6 19事務 ⇒ R11 30事務以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ペーパーレス、電子決済、ノーコード・ローコード、AI・RPAなどの導入により業務の効率化と職員の業務負担の軽減を図る。また情報通信技術を活用した浸水監視、災害避難者支援、オンライン相談等限られた人員でも業務の持続が可能となるようなシステムの導入。デジタル化に取り組む団体等への事業支援。		

【基本目標3】まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～

基本的な方向性	まちの資源の価値向上と情報発信の強化
---------	--------------------

まちの様々な資源を磨き、信頼・誇り・情報発信の向上に結び付け、総合的なまちのブランド力をととして、誰からも「選ばれるまち」を目指します。

施策(1) 新たな賑わい交流拠点の創出

① 賑わい交流拠点施設の整備	社会増への対応・地域持続のための課題対応	地域整備課
現状・課題 ○白石川右岸河川敷等整備事業は、宮城県とのコラボ事業としてスタートし、堤防天端の桜並木が続く2.7kmにサイクリング・ウォーキングロード、河川敷堤外地にMTBパークや親水広場、ドッグラン、パークゴルフ場、駐車場等の整備を進め、町では「おおがわら千本桜スポーツパーク」を都市公園に位置づけました。 ○おおがわら千本桜スポーツパークの利用促進と機能拡充につなげる施設の整備とともに、一目千本桜の情報発信や伝承を行う空間形成と、地域の防災拠点施設の機能を兼ね備えた施設整備を行います。		
対応する主な取組 ・賑わい交流拠点施設の整備においては、基本コンセプトとして「千本桜を千年先へ～桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス～」を掲げ、まちづくりの大切な視点「心身と社会が健康で幸福な状態が継続する Well-being なまちづくり」を推進するもの。官民連携手法を導入した施設整備・管理運営を検討し、具現化を図ります。		
目標指標(KPI) ・賑わい交流拠点施設利用者数 R6 未整備⇒ R11 30,000人以上/年		
今後のデジタル活用による取組例 ▶Wi-Fi整備、施設利用料金の電子決済、AIカメラ導入による利用者人数の把握、有料スポーツ施設の管理にスマートロックを採用。		

※R6は令和6年4月1日現在で把握した数値であり、R11は令和11年4月1日現在で把握できる目標とします。(以下同様)

施策(2) スポーツを活用した Well-being なまちづくりの展開

① スポーツを通じた交流と賑わいの場の創出	社会増への対応・地域持続のための課題対応	スポーツまちづくり推進課
現状・課題 ○高齢者を中心に町民の健康意識が高い反面、子どもの肥満やメタボリックシンドローム該当者等の割合が多い傾向となっています。 ○幅広い年齢層の町民が気軽に体を動かすことができる環境づくりが必要になっています。 ○おおがわら千本桜スポーツパークの資源を活用した賑わいづくり・健康づくりの事業展開が求められています。		
対応する主な取組 ・おおがわら千本桜スポーツパークを中心に、気軽に楽しく運動ができ健康づくりにつながる「Well-being なまちづくり」を推進するとともに、一目千本桜ブランド化やみやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議と連動し、広域的な観光やサイクリングの拠点化により、スポーツを通じた交流の場の創出を図ります。		
目標指標(KPI) ・おおがわら千本桜スポーツパーク・パークゴルフ場年間延利用者数 R6 7,355人 ⇒ R11 20,000人以上 ・MTBパーク S-PARK年間延利用者数 R6 6,500人 ⇒ R11 7,000人以上 ・上記以外の町スポーツ施設利用者数 R6 100,000人 ⇒ R11 130,000人以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶ 受付業務のデジタル化、AIカメラの導入等利用者サービスの強化。		

② 生涯スポーツの振興	社会増への対応・地域持続のための課題対応	スポーツまちづくり推進課
現状・課題 ○高齢社会に対応した生きがい創出や幅広い世代の健康増進の場の充実が求められています。 ○高齢者の一人世帯・二人世帯の増加や地域コミュニティの希薄化等の状況を踏まえた、スポーツによる交流の場への参加促進の取組が必要となっています。		
対応する主な取組 ・スポーツを通じて、子どもから高齢者までのあらゆる世代の生きがいと交流、健康づくりを促進し、生涯を通じてスポーツを親しむことができる環境づくりを広げます。		
目標指標(KPI) ・各種スポーツイベントの開催 R6 4回⇒ R11 6回以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶eスポーツ事業の開催。		

施策(3) 一目千本桜を活用した、シティプロモーション

① 一目千本桜の保全・保護	社会増への対応・地域持続のための課題対応	商工観光課
現状・課題 ○白石川堤一目千本桜は全国でも認知されている桜の名所ですが、町民の誇りであり、「千本桜を千年先へ」の想いととも町全体で守っていく意識をさらに育てていくことが求められています。 ○一目千本桜の大半は100年を超す老木であり、樹勢も衰え、腐朽が目立っています。河川法により、堤防への植樹(更新)ができないだけに、一目千本桜の保全・保護を継続するとともに新たな植栽場所を見つける必要があります。		
対応する主な取組 ・桜の樹木医による診断、指導のもと樹勢維持を進め、ひこばえ育成による更新や新品種「大河原紅桜」「おおがわら千年桜」の植樹を進め、同時に新たな桜の名所づくりを検討し、未来に桜のまちを引き継ぎます。また、桜の保全・保護に携わる町民サポーターによる自主的な活動の促進を検討します。		
目標指標(KPI) ・白石川堤の桜樹本数(大河原町分) R6 934本⇒ R11 1,000本以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶樹木医活動、町や町民の桜の保護活動も交えて、SNSで発信。		

② 一目千本桜の情報発信やプロモーションの強化	商工観光課
現状・課題 ○一目千本桜の集客力は国内にとどまらずインバウンドにも魅力を認められています。桜と地域の観光資源を合わせてさらに情報発信が必要とされています。 ○観光プロモーションを強化するとともに、観光客の受入れ(おもてなし)の体制整備が求められています。	
対応する主な取組 ・一目千本桜の情報発信やプロモーションを地域連携により強化し、国内外に魅力の認知度を高めてブランド化につなげるとともに、桜をきっかけとして通年観光の定着を目指します。 ・観光客へのおもてなしを地域全体で対応し、町のイメージアップに結び付けるとともに、桜満開時はオーバーツーリズムとなることから渋滞緩和策等を関係機関と調整します。	
目標指標(KPI) ・桜まつり入込客数 R6 25万人 ⇒ R11 30万人以上	
今後のデジタル活用による取組例 ▶一目千本桜のバーチャル体験。	

施策(4) 地場産品などの「食」を中心とした高付加価値化

① 特産品づくりと6次産業化支援	社会増への対応・地域持続のための課題対応	農政課
現状・課題 ○水稲中心の経営形態が多く、園芸作物の生産が少ないことから、特産品づくりや6次産業化、高付加価値化、販売経路の拡大などのブランド化の取組が求められています。 ○町木でもある梅は金ヶ瀬梅組合が中心に収穫・販売を行っていますが、加工技術を有していないため、加工技術・新たな販路を持つ企業との連携が必要とされています。		
対応する主な取組 ・地域に適した農作物の生産を推進するとともに、梅を中心にした大河原らしい特産品の6次産業化による、高付加価値化、ブランド化を目指します。加工技術を持たない農業者に対しては、企業との連携を調整・支援をします。		
目標指標(KPI) ・6次産業化の商品数 R6 0件 ⇒ R11 2件以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶町LINEや町ホームページに、町内で生産される野菜のPRを行い、新たな6次産業化製品が開発された際に、紹介をします。		

② 地域資源の発掘とブランド化の推進	社会増への対応・地域持続のための課題対応	商工観光課
現状・課題 ○観光物産協会が梅・ゆず等特産品を加工した商品づくりを支援するとともに、「にぎわいプラザ」を活用した「食」を通じた教室、商品開発を進めていますが、今後桜を活用した商品開発等さらなる活性化が求められています。 ○生産者や食品事業者、飲食店との関わりを強化し、連携して商品の高付加価値化を目指す土壌づくりが必要です。		
対応する主な取組 ・生産者や関係機関、行政が連携して、様々な資源の掘り起こしや磨き上げを行い、商品開発や特産品づくりなどの高付加価値化を目指します。		
目標指標(KPI) ・新たな商品開発 R6 3件 ⇒ R11 6件以上		
今後のデジタル活用による取組例 ▶デジタル広告、SNS広告により特定のターゲット層に向けて飲食店や特産品のPR。飲食店や地元特産品を紹介するショート動画のSNS等への投稿によるPR。		

施策(5) 人口を維持する仕組みづくりを推進

① 結婚促進、移住・定住支援等の推進	自然増・社会増への対応	政策企画課
現状・課題 ○結婚につながる出会いの場が少なく、本町の男女交流イベントも年1回と限定的であり、成婚への流れができていない状況です。 ○東京圏在住者に移住支援金を交付し移住促進を図っていますが、移住の受入体制が整っておらず、移住者に選ばれるための情報発信が少ない状況。また住み続けたいと思える定住に対する満足度を高めることも必要となっています。		

対応する主な取組 ・結婚につながる機会を増やしていくとともに、結婚後の妊娠・出産・子育て等安心感の持てる社会環境づくりを促進します。 ・移住者に選ばれるための魅力づくり、情報発信に努め、受入体制の充実を図るとともに、定住者に暮らしやすさが実感できる「Well-being なまちづくり」を進めます。
目標指標(KPI) ・結婚支援イベントカップル成立件数 R6 3件/回 ⇒ R11 5件以上/回 ・移住支援金支給者 R6 1件 ⇒ R11 延べ5件以上
今後のデジタル活用による取組例 ▶県結婚支援「みやマリ！」AI結婚マッチングアプリ活用。移住診断アプリの活用。

② 男女共同参画の推進による女性政策(少子化対策)	自然増・社会増への対応	政策企画課
現状・課題 ○女性の社会進出に伴い、女性の未婚及び晩婚化の影響があり、結婚の減、出産の減の一因になっています。 ○女性が仕事と家庭(子育て)を担う状況に対し、男性も共に担う男女平等の趣旨を広げる必要があります。 ○出産・子育てによる離職、子育て後の再就職に対する不安など女性を取り巻く環境から、結婚や希望の子を持つことに影響が出ています。		
対応する主な取組 ・女性が不安なく結婚、出産、働きながら子育て、または再就職できるよう、家庭内、職場内でも男女共同参画の趣旨を普及し、社会全体で少子化が緩和できるよう促進します。また、子育て支援に力を入れ、子育てと家庭・仕事が両立できるまちとして、女性に選ばれるまちのイメージ(ブランド)を検討します。		
目標指標(KPI) ・1年間の出生数 R6 116人(令和5年中) ⇒ R11 150人以上(令和10年中)		
今後のデジタル活用による取組例 ▶男女ともに家庭で働きやすいようリモート会議等遠隔操作研修など。		

施策(6) 企業誘致による「働く場」の充実

① 企業進出のための環境整備	社会増への対応・地域持続のための課題対応	商工観光課
現状・課題 ○川根工業団地内の企業誘致可能な区域について、分譲用地造成、拡大の計画中であり、企業誘致の環境整備を進めています。 ○国の企業立地支援制度及び震災からの復興支援制度、町の企業立地促進奨励金等支援制度がありますが、今後の社会状況の変化に合わせて、町制度の見直しが必要とされています。		
対応する主な取組 ・川根工業団地の企業誘致用地の整備を進め、進出企業の事業拡大と地域雇用を促進します。また、町の支援制度の利用促進を進めます。		
目標指標(KPI) ・川根工業団地拡張後の企業誘致 R6 0件 ⇒ R11 1件		

■第3期総合戦略の施策ごとの主な事業

【基本目標1】おおらかで たくましい ひとつくり～まちを未来へとつなぐ～

施策(1)地域を担うひとの支援とコミュニティ活動の向上
・自治組織活動活性化事業 ・集会所等の大規模改修及び整備事業
施策(2)こどもまんなか社会対応の体制整備、学校施設の大規模改修等、子育て・教育施設の充実
・子ども・子育て支援事業 ・こども誰でも通園制度事業 ・こども家庭センター運営事業
・子育て支援センター活動事業 ・大河原南小学校(校舎・屋内運動場)改修事業
施策(3)高齢者や障がい者の社会参加機会の拡大とサポーター育成・支援
・介護予防事業 ・老人クラブ育成事業 ・自立支援給付事業 ・地域活動支援センター事業
施策(4)起業・創業支援とまちづくり人材の発掘と活用
・担い手育成事業 ・地域計画推進事業 ・起業・創業支援事業 ・住民活動支援事業
施策(5)「志教育」の推進、県内上位の学力維持・向上
・教育環境整備事業 ・学力・体力向上推進事業 ・外国語指導助手派遣事業 ・心のケアハウス事業
施策(6)生涯にわたり、学び続けられる環境づくりの推進
・地域学校協働活動事業 ・社会教育事業 ・社会教育施設運営管理事業

【基本目標2】安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～

施策(1)大規模な自然災害に対する防災施設の整備、防災意識の高揚を推進
・水防対策事業 ・鷺沼排水区雨水整備事業 ・地域防災力向上支援事業 ・消防団運営事業
施策(2)交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化
・交通安全指導隊事業 ・交通安全施設維持管理事業 ・通学路安全対策事業 ・防犯指導員事業
施策(3)環境の保全と共生、空き家対策の推進
・環境保全対策事業 ・環境政策推進事業 ・空き家対策事業
施策(4)地域の医療、診療体制の充実
・みやぎ県南中核病院負担金事業 ・休日診療対策事業 ・仙南夜間初期急患センター事業
施策(5)地域包括ケアシステムの推進と重層的支援体制整備
・一般介護予防事業 ・生活支援体制整備事業 ・重層的支援体制整備事業
施策(6)青年期から生涯にわたる健康保持増進、疾病予防の強化
・各種健康診査・がん検診事業 ・特定健康診査・保健指導事業 ・後期高齢者健康診査事業
施策(7)公共施設・インフラ等の長寿命化と適正管理の推進
・町道舗装補修等事業 ・道路施設定期点検事業 ・道路排水路改良事業 ・公共施設等総合管理事業
施策(8)町DX全体方針に基づく全庁的な体制の構築
・ICT 機器管理事業 ・社会保障・税番号制度事業 ・情報システム標準化共通化事業 ・地域情報化推進事業

【基本目標3】まち全体のブランド化～だれからでも選ばれるまち～

施策(1)新たな賑わい交流拠点の創出
・白石川右岸河川敷等整備事業
施策(2)スポーツを活用した Well-being なまちづくりの展開
・各種スポーツ振興事業 ・スポーツ施設維持管理・運営事業 ・パークゴルフ維持管理・運営事業 ・MTB S-PARK 維持管理・運営事業
施策(3)一目千本桜を活用した、シティプロモーション
・桜樹保護事業 ・一目千本桜ブランド化事業 ・観光物産協会関係補助事業 ・広域連携観光振興事業
施策(4)地場産品などの「食」を中心とした高付加価値化
・特産物づくりと6次産業化支援事業 ・食のブランド化推進事業 ・農商工連携事業
施策(5)人口を維持する仕組みづくりを推進
・結婚促進事業 ・移住・定住促進事業 ・男女共同参画推進事業(女性政策)
施策(6)企業誘致による「働く場」の充実
・工業団地整備事業 ・企業立地促進事業

第4章 総合戦略の推進体制

1. 総合戦略実行のための推進体制

(1) まち・ひと・しごと創生本部の設置

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としていることを踏まえ、本町の総合戦略の推進に当たっては政策企画課内の企画振興係とデジタル政策推進室を事務局とし、庁内の各担当課が連携して総合的に対応します。

本総合戦略が計画的かつ効果的に事業を推進するため「大河原町まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、庁内の総合的な調整と進行管理を行います。年度終了後に1年間の施策の評価・検証を行い、継続的な改善を進める調整を図っていきます。手法としては、取組内容・取組スピード・目標達成度等のプロセス点検などPDCAサイクルの視点を重視し、施策の改善、マネジメントを進めます。

(2) まち・ひと・しごと創生会議

総合戦略の実施にあたっては、行政だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体など（産官学金労言士）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。総合戦略を効果的かつ着実に実施していくため、外部委員による「大河原町まち・ひと・しごと創生会議」により評価・検証を行います。

(3) 必要に応じた総合戦略の改訂

上記のPDCAサイクルにより実施した検証結果により、必要に応じ、総合戦略を見直していくこととします。また、国の地方創生総合戦略の改訂時期に合わせ、町総合戦略の取組内容に変更を要する場合には改訂を行います。

(4) 各施策の推進における連携体制

総合戦略における各施策の推進にあたっては、町内外の関係機関等（企業・団体、大学等の学校等）との連携を積極的に図るとともに、広域的な課題をはじめ、観光、移住、企業誘致など広域的な取組により大きな効果が期待される施策については、周辺市町や宮城県等と連携し推進します。

【資料編】

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

(1) 大河原町まち・ひと・しごと創生会議

町内外の様々な分野の有識者の委員により、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する審議を行いました。委員は男性11名、女性2名の13名で構成され、そのうち公募委員は2名となっています。

○大河原町まち・ひと・しごと創生会議委員

(敬称略)

No.	区 分	所属・役職	氏 名
1	商工業団体	大河原町商工会 会長	櫻井 俊寛 (会長)
2	民生委員児童委員	民生委員・児童委員協議会 主任児童委員	竹川 貴子 (副会長)
3	産業界	株式会社ヒルズ 代表取締役	佐藤 克美
4	教育文化団体	大河原町文化財保護委員会 委員長	森 貢喜
5	子育て支援団体	アートのたからばこ 代表	押野 知子
6	労働団体	連合宮城・仙南地域協議会 事務局長	笠松 利信
7	金融機関	株式会社七十七銀行 大河原支店長	佐々木 幸男
8	行政機関	大河原地方振興事務所 地方振興部長	菅原 正義
9	士業団体	加藤義和土地家屋調査士事務所 代表	加藤 義和
10	まちづくりアドバイザー	仙台大学教育企画部 准教授 教育企画部長	朴澤 憲治
11	ICTアドバイザー	ジェットインターネット株式会社 代表取締役	晋山 孝善
12	町民代表	公募	高橋 克義
13	町民代表	公募	安藤 俊和

(事務局: 政策企画課 企画振興係)

○創生会議内容

回・日程	主な協議内容
第1回 (令和6年6月4日)	・委員委嘱、委員紹介、会長・副会長の選任 ・第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価等について ・第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
第2回 (令和6年8月22日)	・大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口推計」について ・大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図・基本目標ごとの具体的施策の取組について
第3回 (令和6年10月17日)	・大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について ・大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する答申について
令和6年10月21日	・大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する答申

○大河原町まち・ひと・しごと創生会議条例(平成 27 年3月 23 日施行)

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び検証に当たり必要な事項を調査及び審議するため、大河原町まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、町長の諮問に応じ、総合戦略の策定及び検証に関し、必要な事項について調査及び審議を行う。

(組織等)

第3条 創生会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係機関の代表者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による町民
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 創生会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 創生会議の庶務は、政策企画課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する諮問

大 政 第 308号
令和6年10月3日

大河原町まち・ひと・しごと創生会議
会 長 櫻 井 俊 寛 殿

大河原町長 齋 清 志

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(諮問)

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴創生会議の意見を求め
ます。

(3)まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に対する答申

令和6年10月21日

大河原町長 齋 清志 殿

大河原町まち・ひと・しごと創生会議
会長 櫻 井 俊 寛
(公印省略)

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(答申)

令和6年10月3日付け大政第308号で諮問のありました、第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について、慎重に審議した結果、将来の人口目標と地方創生の達成を実現する具体的施策の取組・目標指標・今後のデジタル活用の方性に関して適切なものと認めます。なお、総合戦略の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されることを要望します。

記

町を持続するためには、将来に対する危機感を我が事として行政・事業者・団体・住民等が一体となって認識していく必要がある。人口減少、少子高齢化、東京圏への人口流出が続くことで生じる弊害への対策、将来を見据えた地域の暮らしを守るための課題解決など、地域全体で受け止めていかなければ、まちの未来、子どもたちの未来が描けないと考える。本計画によって、長期総合計画後期基本計画で重視する「心身と社会が健康で幸福な状態が継続する“Well-being”なまちづくり」の実現に近づき、各施策により、この町に住みたいと実感するとともに、人口の自然増・社会増、地域課題解決につながることを期待するものである。

【基本目標1】 おおらかで たくましい ひとづくり～まちを未来へとつなぐ～

- ・出生数の減少による将来への悪い影響は計り知れない。生産年齢人口の減、地域力の低下、行政力の低下、学校の統合などの弊害が顕著に現れる前に一歩先行く対策を講じること。
- ・コロナ禍で地域コミュニティ活動が停滞している現状もあることから、今のつながりの弱さが将来に影響が出ないよう、早急に地域コミュニティの回復を促進すること。
- ・未来を担う子ども・子育て支援を重視していくこと。また、地域社会を運営する担い手として、高齢者の社会参加を促す施策を充実させていくこと。

- ・既存商店街の持続、児童生徒が主体的に学ぶことができる環境の向上等、デジタル技術を最大限に活用し、地域づくりやひとづくりに反映していくこと。

【基本目標 2】 安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～

- ・頻発する大規模災害に対し、暮らしの中で不安が拭えずにある。地震・水害等への防災意識の高揚、地域防災の体制の充実を進め、生命・地域を守るための安心材料を蓄積していくこと。
- ・妊娠・出産・育児のための環境として、分娩施設が地域にあることは最大の安心につながり、人口増にもつながることから、みやぎ県南中核病院の分娩再開を含め持続ある産科の必要性を強く望む。
- ・不安のない暮らしのひとつに健康の実感があげられる。健康な日々が送れることの大切さを「Well-being なまちづくり」として住民との共有を図り、安心につなげる健康保持のための事業を進めること。
- ・行政のデジタル化で住民サービスが向上する方向にあるが、職員等の能力育成、デジタルデバインド対策、システム導入・維持管理の増大など課題も多い。システム導入・更改には、課題を集約し、目的・規模に見合ったソフト、安いコストで継続しやすいものの選択に努めていくこと。また、住民・事業所等における地域内のデジタル化やデジタル機器の活用について相談できる体制を先んじて準備すること。

【基本目標 3】 まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～

- ・一目千本桜を百年後、二百年後の子孫に残せることを老木が増えている今、計画すべき。土手に植樹できなければ、新たな桜の景観を模索し、将来に向けた町の財産を持続していくこと。また、観光客対応の商業、ビジネス等の可能性、SNS を活用したシティプロモーションなど、地域連携、地元育成により一目千本桜のブランド化を前進させること。
- ・新たな賑わい創出となる白石川右岸河川敷周辺に関して、スポーツを通じた健康増進や交流促進、桜と川の憩いの空間など、将来を通じ魅力のあるスポットと期待されることから、町民が楽しむほか観光人口・交流人口・関係人口の拡大につながるよう拠点性を発揮していくこと。
- ・人口を維持する仕組みとしては、周辺市町と比較し人口減少が緩やかである状況から、結婚促進、移住・定住促進、少子化対策の施策が概念的に留まっている。本町に合った具体策を検討すること。
- ・若者の働く場がないと地元から離れてしまうことから、将来を見越した企業誘致を進めること。雇用の確保に向けては、町もビジネス的な経営感覚を踏まえて取り組む必要があると考える。

(4) まち・ひと・しごと創生本部等の経過

課長級以上の職員(庁議メンバー)によるまち・ひと・しごと創生本部を設置し、総合戦略の策定調整を行いました。内部的には、施策担当課による第2期総合戦略の取組の評価を踏まえたうえで、第3期総合戦略の施策の展開について、目標指標(KPI)、デジタル活用例を含めてまとめました。外部的には、まち・ひと・しごと創生会議により審議いただき、意見等に関し施策の展開への反映可否を調整しました。アンケートに関しては、前年に第6次長期総合計画・後期基本計画を策定した際の住民満足度調査を参考にしながら各担当課で施策の展開を協議しました。

○まち・ひと・しごと創生本部委員

所属等	本部委員	所 属	本部委員
	職名・氏名		職名・氏名
町長	本部長 齋 清志	子ども家庭課	課 長 斎藤 直美
副町長	副本部長 藤田 秀明	農政課	課 長 高橋 正志
教育委員会	教育長 鈴木 洋	商工観光課	課 長 菅野 敏洋
会計課	会計管理者 瀬戸 恵美	地域整備課	課 長 小原 元紀
総務課	課 長 菊地 仁美	上下水道課	課 長 八重樫 茂
政策企画課	課 長 吉野 卓朗	スポーツまちづくり推進課	課 長 前元 一也
税務課	課 長 菊地 芳徳	教育総務課	課 長 櫻田 尚
町民生活課	課 長 佐々木 玲子	生涯学習課	課 長 斎 修
福祉課	課 長 長谷川 早苗	議会事務局	局 長 木村 武俊
健康推進課	課 長 蜂谷 朋香		

○総合戦略原案の協議

月 日	主な協議内容
本部:令和6年5月9日	・第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価等について ・第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
担当:令和6年5月30日	・総合戦略に係る施策シート作成を施策担当課に依頼(施策の現状・課題、今後の方向性、目標指標、デジタル活用による展開等)
担当:令和6年7月24・25日	・総合戦略に係る施策ヒアリング (12課の課長及び担当者と施策協議)
担当:令和6年8月から9月	・まち・ひと・しごと創生総合戦略の確認作業(随時)
本部:令和6年10月28日	・第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

↑ 本部は本部会議、担当は各課の施策担当を指します。

(事務局:政策企画課 企画振興係)

○大河原町まち・ひと・しごと創生庁内組織設置要綱(平成 27 年2月5日施行)

(目的)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進を図るための庁内組織の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(庁内組織)

第2条 前条の目的を達成するため、大河原町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）及び大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(本部)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長をもって充てる。

3 本部員は、庁議等の設置及び運営に関する規程（平成 26 年訓令第 3 号）第 2 条第 1 号に規定する庁議の構成員（町長及び副町長を除く。）をもって充てる。

4 本部長は、本部を統括する。

5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

6 本部長は、必要に応じ本部会議を招集し、本部長がその議長となる。

7 本部は、プロジェクトチームが作成する総合戦略の案を基に総合戦略を策定し、総合戦略の進行を管理する。

(プロジェクトチーム)

第4条 プロジェクトチームは、町長が指名する者をもって構成する。

2 プロジェクトチームは、総合戦略を策定する上での必要な事項について調査及び検討を行い、策定案を作成し本部へ報告する。

(設置期間)

第5条 本部の設置期間は、総合戦略の計画期間が終了するまでとする。

2 プロジェクトチームの設置期間は、総合戦略の策定が終了するまでとする。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、政策企画課企画振興係において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

(5) まち・ひと・しごと創生総合戦略素案に対するパブリックコメント（意見公募）

本計画に対する意見を町民等に広く求めるため、令和6年11月7日から11月26日まで、20日間にわたり、計画案に対するパブリックコメント（意見公募）を行いました。意見提出のお知らせを町ホームページ・LINE、広報おしらせばん（全戸配布）、町内6カ所において計画案を入手、閲覧を進め、意見公募を行いました。

○実施概要

1. 募集対象

- ①町内に住所（所在地）を有する個人、団体又は企業等
- ②町内に通勤・通学しているかた

2. 意見を公募する期間

令和6年11月7日（木）～令和6年11月26日（火）

3. 意見案の公表方法

町ホームページで公開。大河原町役場政策企画課（企画振興係）、中央公民館、金ヶ瀬公民館、駅前図書館、世代交流いきいきプラザ、総合体育館の各窓口に配布。

4. 意見提出の方法

所定の「意見記入用紙」に、住所、氏名（法人の場合は所在地・名称・代表者名）、連絡先等を明記し、電子メール、郵送、FAX により送付、または政策企画課（企画振興係）窓口に提出。

5. 実施結果

意見提出はありませんでした。

(6) 大河原町議会全員協議会への説明

○第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過について

- (1)実施時期 令和6年9月2日
- (2)説明内容 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュール・計画体系図案・基本目標
ごとの具体的施策の取組

○第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

- (1)実施時期 令和6年12月2日
- (2)説明内容 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

第3期 大河原町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年度(2025)－令和11年度(2029)

令和7年1月

発行：宮城県大河原町

〒989-1295宮城県柴田郡大河原町字新南19

TEL 0224(53)2111 FAX 0224(53)3818

URL <https://www.town.ogawara.miyagi.jp>